令 和 ４ 年 ２ 月 ７ 日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長　吉村　美栄子

まん延防止等重点措置区域の追加について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、現在、山形市、米沢市、高畠町及び庄内地域全域の４市４町を対象に重点措置を実施しているところですが、新規陽性者数は非常に高い水準で推移し、自宅や宿泊施設での療養者の急増により、保健医療体制に対する負荷が大きくなっています。

特に、天童市においては、隣接する山形市における感染拡大を受け、新規陽性者が増加しており、また、直近１週間の新規陽性者において、10歳未満と10代の割合が高いことから、今後、家庭や学校、保育施設などへの広がりにより、感染が急拡大することが危惧されます。

つきましては、これらの状況を総合的に判断し、令和４年２月９日から天童市を重点措置区域に追加することとし、別添のとおり要請することといたしましたので、天童市に所在する事業者の皆様におかれましては、御理解、御協力をお願いいたします。

また、それ以外の区域の事業者の皆様におかれましても、引き続き感染拡大防止の取組に御協力をお願いいたします。